

各 位

法学部 / 法学研究科

2025 年度 学生証の更新について(通知)

2025 年度の学生証更新について、下記の通りお知らせします。

記

1. 対象者

2025 年度に引き続き在籍する法学部生、法学研究科修士課程・博士後期課程学生

※住所が変更となる方は、2 月 21 日(金)までに MyWaseda より住所変更のお手続きをしていただけますようお願いいたします。手続き方法は[こちら\(Support Anywhere\)](#)よりご確認ください。

2. 更新方法・日程

有効期限を記載した裏面シールを配付いたしますので、既存の裏面シールと貼り替えてください。

■持ち物:学生証

■日時、場所

日時	場所
3 月 6 日(木)10:00~16:00	8 号館 4 階中央学習ラウンジ
3 月 7 日(金)10:00~16:00	

※裏面シールの運用が 2025 年度より変わります※

- 2025年度配付の裏面シールから毎年度の貼替が不要となり、基本的には在籍中使用し続けます。
- 裏面シール記載の有効期限を超えて在籍する延長生については、1年毎に裏面シールの交換が必要です。
- 裏面シールの記載事項に変更がある場合や、公共交通機関が使用する中央の記載欄が満杯になった場合も交換が必要です。
- 公共交通機関の通学定期乗車券の新規購入にあたっては、従来同様学生証裏面シールを提示することで購入が可能です。

3. すべての日程に受け取りができない方

やむを得ずすべての日程に都合が付かない場合は、3 月 10 日(月)以降の事務所開室時間(平日 10~16 時 ※土日祝等大学休業日は閉室)に 8 号館 4 階法学学術院事務所までお越しください。

注意事項

- 手続きは本人に限ります。代理人による手続きはできません。
- 社会人学生で平日受け取りができない場合は別途事務所宛てにご相談ください。
- 法学部生には『2025 年度履修ガイド』を併せて配付します。法学部生の場合、2025 年度春学期の科目登録は 3 月 11 日(火)からはじまります。上記の日程で受け取りができない方は法学部 WEB サイトに掲載する履修ガイドをご参照ください。
- 原則として郵送対応は行いません。

4. 事前の手続きが必要なケース

学生証が手元にない場合、裏面シールを交付できません。

紛失等により学生証が手元にない場合は事前に再発行の手続きを行ってください。

学生証の再交付には約7営業日(土日祝等大学休業日を除く)を要します。

【再発行に必要なもの】

1. 発行手数料 2,000 円
2. 写真(3×4 cm)

以上